

令和7年度第2回上下水道事業運営審議会会議録

日 時 令和7年10月10日(金) 13時30分開会

場 所 流山市上下水道局3階 大会議室

会議内容

- 1 開会
- 2 議題について
  - (1) 令和6年度流山市水道事業会計決算について(報告)
  - (2) 令和6年度流山市下水道事業会計決算について(報告)
  - (3) 下水道使用料の見直しについて
  - (4) 社会資本整備総合交付金事後評価について
  - (5) 水道週間啓発ポスターの入賞作品の選考について
- 3 その他
- 4 閉会

出席委員 ( ) 市民を代表する者 ( \* ) 学識経験者 会長 ○副会長 敬称略

大河原 彰( ) 荒木 利雄( ) ○ 笠間 雄三( ) 琉 哲夫( )  
萩原 晶子( ) 佐藤 弘泰( \* ) 伊藤 勝( \* ) 石井 一宏( \* )  
大久保 忠雄( \* ) 吉澤 寿二( \* )

欠席委員

鳥羽 洋子( )

出席事務局職員

上下水道事業管理者	矢幡 哲夫	次長兼下水道建設課長	本田 英師
経營業務課長	酒巻 祐司	経營業務課長補佐	伊藤 佳代子
経營業務課長補佐	伊藤 由香	水道工務課長補佐	神山 直明
水道工務課長補佐	近藤 広隆	下水道建設課長補佐	山口 和久
経營業務課係長	友松 慶彦	経營業務課係長	宮澤 太一
水道工務課係長	林 孝佳	下水道建設課係長	鈴木 正吾
下水道建設課係長	野上 勇人	下水道建設課係長	江口 岳志
経營業務課主任主事	清水 貴浩	経營業務課主事	青山 琉美

事務局(伊藤補佐) | 「令和7年度第2回流山市上下水道事業運営審議会」開会

事務局（伊藤補佐）

本日は、ご多忙の中お集まりいただき誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第2回上下水道事業運営審議会を始めさせていただきます。

・議題に入る前の資料の確認

事前に送付させていただいた第2回流山市上下水道事業運営審議会 次第、資料1 令和6年度流山市水道事業会計決算について（報告）、資料2 令和6年度流山市下水道事業会計決算について（報告）、資料3 流山市下水道料金の改定に伴う財政シミュレーションについて、資料4 投資・財政シミュレーションの更新、資料5 社会資本総合整備計画防災・安全社会資本整備交付金の事後評価表、資料6 事後評価の説明資料、資料7 マンホールトイレの概要資料、資料8 令和7年度水道週間啓発ポスターの応募数及び入賞作品の選考について、本日配布資料といたしまして、事前に送付をさせていただいた資料8「令和7年度水道週間啓発ポスターの応募数及び入賞作品の選考について」の資料に、令和7年度の応募者数を記載した資料を1部、A3横書きの「投資・財政シミュレーションの更新 令和12年以降5年ごと13.4%上昇を見込む」の資料1部です。

以上となりますが、資料の不足はございませんか。

それでは、以降の会議の進行は、佐藤会長にお願いいたします。

佐藤会長

引き続き会議を進めてまいります。

はじめに、流山市附属機関に関する条例第5条第2項の規定では「会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。」とされており、本日は、委員総数11名のうち10名の出席であるため、会議が成立していることをご報告いたします。また、流山市審議会等の委員の選任及び会議の公開等に関する指針に基づき、「審議会等の会議の公開は、会議の傍聴により行うものとする。」と規定されていることから、傍聴を認めております。さらに、会議録等の作成のため、事務局による録音、マイクの使用、写真撮影の許可をしたので申し添えます。

佐藤会長

それでは、これからは、お手元の次第に基づき会議を進めさせていただきます。議題（1）及び（2）「令和6年度流山市上下水道事業会計決算について」事務局の説明を求めます。

事務局（酒巻課長）

経營業務課長の酒巻です。私からは、先に配布した資料1及び2の令和6年度水道事業会計決算及び下水道事業会計決算の概要を基に一括して説明い

たします。

始めに、水道事業会計について説明いたします。

お手元の資料、A3横書きの「令和6年度流山市水道事業決算概要」をご覧ください。

最初に、「1 決算報告書」についてご説明申し上げます。

水道事業収益の決算額は、40億5,088万円です。

そのうち、給水収益の決算額は36億2,670万円で、ここに記載はありませんが、前年度に比べ約0.7パーセント増加しました。

「水道事業費用」の決算額は、33億1,397万円です。

そのうち、北千葉水道企業団に支払った受水費は11億3,892万5千円です。

「資本的収入」の決算額は6億5,174万2千円で、工事の繰越に伴う企業債等の減収により、前年度に比べ大きく減少しました。

「資本的支出」の決算額は22億4,776万1千円で、おおたかの森浄水場新設配水池築造工事の実施等により、前年度に比べ大きく増加しました。

次に、「2 貸借対照表」です。

資産の額は、328億824万1千円、負債の額は125億7,625万1千円、資本の額は202億3,199万円となりました。

次に、「3 損益計算書」です。

当年度純利益は6億2,918万6千円で、これにその他未処分利益剰余金変動額を合わせた当年度未処分利益剰余金は、11億3,252万6千円となりました。

次に、「4 主な工事」についてです。

資料の表には、契約金額3,000万円以上の、主だったものを掲載しています。

令和6年度は、配水管改良工事や運動公園周辺地区の配水管拡張工事などを行いました。

次に、「5 業務量」についてですが、令和6年度末の給水人口は

21万2,527人で、前年度に比べ2,080人増加し、給水普及率は、約99.65パーセントとなりました。

最後に、下のグラフをご覧ください。

左から、給水収益・給水人口、当年度純利益、企業債残高の過去10年間

の推移となっております。委託料の増額等により、当年度純利益は前年度に比べ減少したものの、給水収益及び給水人口は堅調に推移しており、健全な経営状態を維持しております。

以上が水道事業会計決算の概要になります。

続いて、下水道事業会計決算の概要について説明します。

お手元の資料、同じくA3横書きの「令和6年度流山市下水道事業決算概要」をご覧ください。

まず、「1 決算報告書」についてご説明申し上げます。

下水道事業収益の決算額は、40億7,374万3千円です。

そのうち、下水道使用料は26億456万円で、ここに記載はありませんが、前年度に比べ約1.8パーセント増加しました。

下水道事業費用の決算額は、38億456万7千円です。

そのうち、千葉県に支払う汚水処理費である流域下水道維持管理負担金の決算額は15億2,177万円です。

資本的収入の決算額は11億9,418万8千円です。

そのうち、企業債収入は5億30万円、国庫補助金収入は3億4,177万1千円です。

資本的支出の決算額は26億9,863万4千円です。

次に、「2 貸借対照表」です。

資産の額は、551億4,920万4千円、負債の額は447億9,053万7千円、資本の額は103億5,866万7千円となりました。

次に、「3 損益計算書」です。

令和6年度の当年度純利益は1億7,103万9千円となりました。

次に、「4 主な工事」についてです。

資料の表には、契約金額3,000万円以上の、主だったものを掲載しています。

令和6年度は、青田及び駒木台地区や駒木地区、中野久木地区など複数の地区で污水管整備などを行いました。

次に、「5 業務量」についてですが、令和6年度末の処理区域内人口は20万1,052人で、前年度に比べ3,263人増加し、普及率は約94.34パーセントとなりました。

最後に、下のグラフをご覧ください。

左から、下水道使用料収入・処理区域内人口、当年度純利益、企業債残高

について、水道事業と同じく過去10年間の推移を示しています。グラフから分かるとおり、下水道使用料は処理人口の増加に伴い、毎年伸びております。

しかしながら、能登半島地震や八潮市における道路陥没事故などを受けた管路更新の更なる加速化の必要性や、千葉県に支払う流域下水道維持管理負担金単価の値上げなどにより、令和7年度以降も厳しい事業経営が見込まれています。

以上で説明を終了します。

なお、ただいま説明した両決算案については、去る9月18日に開催された流山市議会 都市建設委員会において、原案のとおり認めるべきものとされましたことを合わせて報告いたします。

佐藤会長

ただ今、説明が行われました。ご質問のある委員は挙手願います。

(質疑・応答)

大河原委員

水道事業も下水道事業も独立会計ということだが、説明の中に純利益の話がありましたが、純利益を出すということは事業計画があるということですか。また水道事業も下水道事業も令和2年頃から純利益が減ってきている様子だが、理由・考えを教えてください。

事務局(酒巻課長)

水道事業も下水道事業も経営戦略を設けていて、その中で独立採算制を基本とした経営計画を定めています。純利益が減ってきていることについては委託費用、人件費、燃料費の高騰、維持管理負担金など費用が増えていることで純利益の減少につながっています。

佐藤会長

水道も下水道も資本的収入と資本的支出を見ますと、予算現額と決算額を比べると決算額の方がだいぶ少なくなっているのは何故ですか。

事務局(酒巻課長)

資本的支出は基本的には工事費用です。工事を繰り越すと決算額が減少します。

佐藤会長

工事が予定通りではなかったということですか。

事務局(酒巻課長)

そのとおりです。

事務局(管理者)

一般会計の場合、工事は4月に発注し3月に完了が基本ですが、公営企業ですので工事を円滑にすすめるように発注時期や終了時期を変更することが認められています。

荒木委員

減価償却費について管の対応年数は50年か、もっと短いですか。

事務局(酒巻課長)

水道管は原則40年で減価償却となっています。下水道管は50年で減価償却となっています。

荒木委員

減価償却まで長いのではないですか？

事務局（酒巻課長）

埼玉県八潮市（以下八潮市）の事故の件もありますが、状況に応じて対応が必要だと考えています。

佐藤会長

次に、議題の（３）「下水道使用料の見直しについて」事務局の説明を求めます。

事務局（酒巻課長）

経營業務課長の酒巻です。私からは、議題３「下水道使用料見直しについて」を説明いたします。

お手元の資料３、「流山市下水道料金の改定に伴う財政シミュレーションについて」をご覧ください。

まずは、下水道使用料改定に係る課題を３つ説明させていただきます。

１つ目に、能登半島地震や八潮市道路陥没事故等により、既存の下水管に対する老朽化対策が全国で急務となっています。

２つ目に流域下水道維持管理負担金の値上げです。流山市の汚水を処理してもらうために、千葉県に支払っている「流域下水道維持管理負担金」の平成２１年度から令和９年度の値上げ率は、約３１％となっています。

３つ目に、物価の上昇です。

令和４年度から令和６年度で毎年約３％上昇しており、令和７年度以降も物価の上昇が見込まれています。

以上のことから、流山市上下水道局では、令和７年３月に下水道事業経営の中長期的な指針となる「流山市上下水道事業経営戦略」を改定し、経営基盤強化の施策の一つとして、資金不足を回避するため、令和９年度までに下水道料金を改定することとしました。

経営戦略改定から、先ほどの課題や社会情勢の変化を踏まえ、今後の下水道事業の財政計画シミュレーションを更新しました。

２ページ目をご覧ください

住民基本台帳人口は、令和５年３月策定の下水道ビジョンの人口推計に令和６年度実績を加味して算出しました。

下水道普及率は、下水道ビジョンのとおり、令和１０年度に計画上限の９８％と設定しました。

水洗化率は、実績に基づき令和１３年度に９４．０％、令和１８年度に９４．２％と設定しました。

水洗化率は、経営戦略では令和１６年度に１００％としていましたが、過年度実績を精査し、現実的な上昇率に変更しました。

物価上昇率は消費者物価上昇率 2.0%（高成長実現ケース）を採用しました。

経営戦略では、事業費に対してのみ物価上昇を見込んでいましたが、昨今の情勢を加味して、委託料や光熱費などの諸経費についても物価上昇を見込んでいます。

流域下水道維持管理負担金上昇率は、令和7年度に7.4%、令和9年度に1.5%と設定しました。

また、令和12年度、令和17年度と5年ごとに段階的な値上げを想定し、それぞれの維持管理負担金の上昇率は8.9%を設定しました。

維持管理負担金の上昇率について、経営戦略では令和7年度の値上げのみを見込み、令和8年度以降は未検討となっていました。その後、県の方針で令和7年度、令和9年度に値上がりすることが正式に決まったため、反映を行いました。

また、過去の経緯を整理したところ5～6年毎に負担金の増額改定が行われていることから、5年ごとに段階的な値上げを見込むこととしました。上昇率は過去の実績より8.9%で設定しています。

新規借入起債の利率は、40年償還、元本償還5年据え置き、利率は経営戦略より2.0%としていましたが、地方公共団体金融機構の公表している最新の利率より2.6%に変更しました。

ストックマネジメント計画について、経営戦略ではストックマネジメント計画の事業費を約4.4億円としていましたが、老朽化対策が急務となることから年間約6.6億円の事業を見込んでいます。財源は国庫補助金30%、企業債70%としました。

一般会計繰入金については、経営戦略の毎年5億円から、直近の予算を反映した0.3億円を増額し、毎年5.3億円に設定しました。

以上が、財政シミュレーションの更新内容となります。

次にA3横書き「資料4」をご覧ください。

以上の結果から、下水道使用料の値上げシミュレーションを3パターン作成いたしました。

資料4の1ページ、ケース1は維持管理負担金の値上げ幅8.9%

とし、下水道使用料を15%値上げしたグラフとなります。

ケース2は下水道使用料を20%値上げしたグラフとなります。

ケース3は下水道使用料を25%値上げしたグラフとなります。

これらの資料の詳細を佐藤会長へ説明させていただいたところ、埼玉県八潮市の道路陥没事故により、耐用年数が経過した損傷のリスクが高い下水道管の更新が急務となることから、維持管理負担金の改定率はもっと上がるはずだと意見をいただきました。

改めて資料の内容を再検討し、維持管理負担金の値上げ率を

13.4%で計算いたしました。

当日配布資料の「投資・財政シミュレーションの更新 令和12年以降5年ごと13.4%上昇を見込む」の資料をご覧ください。

前提といたしまして、下水道事業で必要な内部留保資金を水道事業と同様に総資産の再調達経費の3%とすると、最低でも20億円が必要となります。

当日配布資料のケース2の のグラフでは、下水道使用料を20%増額した場合、資金残高はピーク時となる令和16年においても約12億6千万円にしかありません。

ケース3の のグラフでは、下水道使用料を25%増額した場合では、資金残高が現在の経営戦略計画最終年度であり、かつピークとなる令和16年度に20億円を超えることから、25%の使用料値上げを目標に、下水道使用料の改定を行う必要があると考えております。

佐藤会長

ただ今、説明が行われました。ご質問のある委員は挙手願います。

(質疑・応答)

琉委員

《資料の誤り等についての指摘》

吉澤委員

資本的支出を見ると、令和11年度以降の事業費が一定となっているが何故ですか。

事務局(酒巻課長)

令和10年度までは既存市街地とTX関連地区に新規整備があるが、令和11年度以降は新規整備がなく、ストックマネジメント計画など保守がメインとなっていくため事業量は一定となっています。

萩原委員

下水道使用料の値上げは仕方ないが、値上げについて、一般市民への周知はどうするのですか。

事務局(酒巻課長)

具体的な値上げ率については、次回審議会で示します。その後、広報紙への掲載、パブリックコメントや、市民説明を行い、令和9年度からの値上げを予定しています。

石井委員

手賀沼流域下水道には対象人数が64万人います。職員は10名で、運営はなるべく民間を使用して行っていますが、人件費、光熱費などでどうして

も値上げが必要になります。流域下水道維持管理負担金の平成26年度から令和6年度までの改定率31%は単価の改定率でよいですか。

事務局（酒巻課長） そのとおりです。流山市の面積構成は手賀沼流域下水道が20%、江戸川流域下水道が80%となっており、手賀沼、江戸川それぞれの改定率を算定後、面積比率で配分した結果です。

荒木委員 令和12年度以降の5年毎の改定率8.9%と13.4%の根拠はなんですか。

事務局（酒巻課長） 8.9%は令和6年度から令和7年度と令和9年に改定する単価の改定率となっています。この令和9年度の改定率については、関連市からの意見によって、当初千葉県から提示された単価から減額した単価で算出した率となっています。13.4%は、当初に千葉県が提示していた減額前の単価案を使用した改定率となります。また、整備時期の関係で、今後、流域下水道の管きょの改築更新が進んでいくことになるが、それには維持管理負担金を使用されるため、維持管理負担金の値上げを想定した財政シミュレーションを行っています。

笠間委員 維持管理負担金は短期間に値上げが行われており将来が不安になります。確認用に維持管理負担金の算定について別途資料を用意してほしいです。

事務局（酒巻課長） 維持管理負担金の上昇率の設定については、次回審議会で示します。経営戦略では、令和7年度の値上げしか想定していなかったが、今回はそれ以降についても値上げを盛り込んだ結果となっています。

大河原委員 気候変動などで雨が増えているが、雨水排水について考える必要はないのですか。

事務局（酒巻課長） 財政シミュレーションには雨水事業費も見込んでいますが、経営の観点としては、雨水は一般会計繰出金から資金を出すため、下水道使用料には影響しません。

大河原委員 物価上昇だけで5年で10%となりますが、負担金の上昇率は8.9%で足りるのですか。また、八潮市の事故の影響はありますか。

事務局（酒巻課長） 過去の維持管理負担金の単価上昇時も物価変動の影響などを含めていることから、8.9%は物価上昇を含んでいると考えています。審議会前に送付した資料では、上昇率を8.9%としていましたが、八潮市の件を踏まえ、今回採用する改定率は13.4%としています。

大河原委員 今回改定する下水道使用料の設定は、5年後の状況でみるのですか、10年後でみているのですか。公共料金が25%値上げするのはインパクトが大

きいため、説明の仕方を考えて欲しいです。

事務局（酒巻課長）

国の方針としては、下水道使用料は数年ごとに見直しを行うようにとあることから、維持管理負担金の値上げ状況をみながら、5年毎に見直しを行う必要があると考えています。

石井委員

流域下水道維持管理負担金は処理場の設備関連の費用が一番多くかかっています。江戸川流域全域では、管理費で約39～40億円、光熱費で約19億円、汚泥処分費で約18億円であり、全体の維持管理費で約76億円かかっています。また、維持管理負担金の上昇率についても、一気に8.9%を上げると影響が大きいため、令和7年度に7.4%、令和9年度に1.5%とした経緯があります。今後、県としては、（13.4%より）上昇率が上がった数字で提示する可能性があります。

また、単価に汚水量をかけたものが、維持管理負担金となります。汚水量が減れば維持管理負担金は減少します。

事務局（管理者）

流山市では人口のピークを令和9年度に設定しています。市長の判断で、人口のピークに改訂を行うのが、市民への影響が少ないのでは、ということで、このタイミングでの下水道使用料の改定となります。また、内部留保も尽きかけてきて、今値上げしないと公営企業として破綻してしまう状況です。流山市では、過去に市民の観点から値上げをしない判断をしていたが、今回は、経営の観点から値上げが必要なタイミングであることを、ご理解いただきたいと思います。

佐藤会長

25%は、一気に上げるには影響が大きいが、段階的に上げる可能性はありますか。

事務局（管理者）

段階的値上げでは、途中年度で、借財をしながら経営しなければいけないデメリットがあります。市長からも月1,000円程度の値上げなら理解いただけるかもしれないとの意見をいただいていることで、今回の検討を進めています。また、上昇率13.4%の単価案が県から出た時点では、八潮市の事故はおきていなかったです。八潮市の事故の後、調査を行ったところ、全国で74km、千葉県でも1.4km（補足：手賀沼流域で900m）の直ちに直さなければいけない管路があります。現時点でも、一般会計で30億円をいただいていることから、これ以上の増額は難しいため、下水道使用料の値上げを行う経営案を、市長にも提示しています。

荒木委員

下水道普及率、水洗化率が上がると財政にはどう影響しますか。また、水洗化率が1%上昇した際の影響は算定していますか。

事務局（酒巻課長） 普及率は下水道が使える割合、水洗化率はそのうち接続している割合となります。水洗化率が1%上がった時の算定などはしておりません。

佐藤会長 水洗化を上げる努力は恒常的にしていくのですか。

事務局（管理者） 30億円ほどの事業を行っているので、水洗化率が1%上がったら3,000万円ほどの影響があると考えています。水洗化率は、世代交代が完全に終わって、次世代が住まないと上昇は見込めません。総務省でも下水道概成から接続完了までに10年かかるとされています。その為、令和9年で整備が終わったとしたら、令和18年度に接続が済む想定であるが、それを確定的な数字として見込んだ算定はしておりません。

佐藤会長 地下水や雨水などが下水道に入った場合（雨天時浸入水）についても、その水量は、維持管理負担金の対象に含まれています。雨天時浸入水の解消や、節水などで水量を減らせれば県に払う負担金に影響があるため、それを市民に提案していくのがよいのではないのでしょうか。

事務局（管理者） 市では基本使用料と従量料金制という体制をとっています。基本使用料に重きを置くのか、従量料金に重きを置くのかなど検討を行った結果を、次回の審議会で示したいです。

荒木委員 今日の議論の結論は、下水道使用料の20%値上げを目標ということでしょうか。

事務局（酒巻課長） 20%の値上げは資料の事前送付時点の数値であり、今回は平均25%値上げを提示しています。次回の審議会で平均25%値上げをベースとした細かい料金案を示したいです。

荒木委員 ケース1（15%値上げ）、ケース2（20%値上げ）が採用できない理由は議論されないのですか。

事務局（酒巻課長） ケース1、ケース2では、令和16年度の内部留保資金目標20億円（固定資産の再調達にかかる経費の3%）が確保できず、唯一25%値上げのケースが内部留保資金目標額を達成する結果となっているため、25%値上げを軸に検討したいと考えています。

大河原委員 5年ごとの値上げを前提とするのであれば、5年後に純利益がプラスとなる20%値上げもあり得るのではないですか。

事務局（酒巻課長） 次回までに20%を軸とした値上げ案と、25%を軸とした値上げ案の2つを検討します。

萩原委員 昨今の社会情勢の変化を鑑みれば、下水道使用料を上げるのは仕方ないと納得はしていますが、市として25%の値上げで行くなら、その方針で会議

を進行するようにして欲しいです。

事務局（管理者）

下水道事業は、整備が残っている間は国から半分お金をもらっていますが、整備が完了したら、今後は各自治体で運営（維持管理、改築、更新）を行ってくださいというのが、国の指導内容となっています。また、八潮市の事故の例のように、想定より早い段階で改築更新を行っていく必要ができました。20%の値上げでも市の経営が出来る可能性はあったが、八潮市のような状態の管が多く見つかった場合などに、緊急で再度の値上げが必要になる可能性が出てくることから、今回の審議では25%値上げの案を示してご理解をいただきたいという趣旨となっています。次回審議会では、本当に必要な金額をお示しさせていただきます。

佐藤会長

確認となるが、事前送付時点では流域下水道維持管理負担金を8.9%の上昇率としていたが、昨今の状況をみると13.4%の上昇率の方が実態に近い認識で問題はないですか。

事務局

問題ありません。

佐藤会長

13.4%の上昇率ではケース1は経営が厳しいと判断できるが、ケース2とケース3では、どちらの方が市民と経営の両観点でよいのか議論の余地があります。

事務局（管理者）

次回審議会で資料を提示します。

佐藤会長

次に、議題の（4）「社会資本整備総合交付金事後評価について」事務局の説明を求めます。

事務局（本田次長）

上下水道局次長兼下水道建設課長の本田と申します。よろしくお願致します。

資料6 A4、1枚の「事後評価の説明資料」をご覧ください。

本市の下水道事業は、流山市公共下水道事業計画に基づき進めていますが、その事業費の一部を国からの交付金を受けて実施しており、本市が作成した社会資本総合整備計画に沿って事業を進めてきました。

今回、令和6年度に計画期間が終了した社会資本総合整備計画「流山市における下水道減災対策の推進（防災・安全）（重点計画）」について、事後評価を行います。これを公表するとともに国土交通大臣へ報告します。

評価にあたっては、評価の透明性、客観性及び公正さの確保を目的として第三者の意見を求めるため、「流山市上下水道事業運営審議会」に諮り、その意見を聴取します。

では資料5「事後評価書」2ページをご覧ください。

計画の期間を令和2年度から令和6年度の5年間とし、計画の成果目標を公共下水道供用開始区域内の指定避難所5箇所にマンホールトイレを設置することとしています。

次に全体事業費ですが、計画事業費が9千7百万円に対し、実施事業が8千3百70万円でした。

次に、事後評価の実施体制、実施時期ですが、流山市上下水道運営審議会にて、実現状況について意見を求めます。事後評価の実施時期を令和7年10月とし、公表の方法をホームページにて公開します。

次に交付対象事業の進捗状況ですが、「地震対策事業（マンホールトイレシステム）」及び「マンホールトイレシステムに係る資機材の整備」を行い、計画どおりに実施でき、マンホールトイレシステムを公共下水道供用開始区域内の指定避難所5箇所に設置することができました。

資料7の2枚目、A3の概要図をご覧ください。

事業内容についてももう少し詳細に説明します。令和2年度から6年度の5ヵ年で北部中学校9基、西初石中学校9基、東部中学校8基、東深井中学校7基、南流山第二小学校8基の計41基を整備しました。学校毎に基数が違うのは、避難所（体育館）の収容人数の違いからです。

なお、今後の整備計画ですが、新たに社会資本総合整備計画「流山市における下水道減災対策の推進（防災・安全）（重点計画）」を引き続き策定しています。

最後になりますが、事後評価書3ページ目では、今後の方針として、引き続き公共下水道供用開始区域内の指定避難所にマンホールトイレを設置することにより、災害時におけるトイレ環境を確保し、災害に強い地域づくりを実現したいと思えます。

以上で私からの説明を終わります。

大河原委員

マンホールトイレを見たことがないのですが、今年、南流山小学校の防災訓練でオープンにさせていただいて、設置も含めて避難所を利用する人達自分たちで利用できるようにして、地域の防災啓発活動に活用して欲しいです。

事務局（本田次長）

南流山第2小学校今年ですけど教育委員会の方で昨年、マンホールトイレを設置いたしました。マンホールトイレに関しては設置した人が必ず現地にいるわけではないので、誰でもわかるような設置方法を心掛けています。避難所の設営をする市の職員が設置することになっているが、やはり現地の利

用する方々が設置できないと全く意味がないと考えています。その点について我々も周知していきます。

佐藤会長

次に、議題（５）「水道週間啓発ポスターの入賞作品の選考について」事務局の説明を求めます。

事務局（酒巻課長）

（酒巻経營業務課長：応募数・選考について説明）

水道週間啓発ポスターの入賞作品の選考

事務局（酒巻課長）

経營業務課より次回審議会の開催案内についてご説明いたします。

次回の審議会は12月23日（火）に開催予定となります。

第3回目の審議会では、審議内容は1件となり、本日議題にございました「下水道使用料について」の諮問を予定していますのでよろしくお願い致します。

佐藤会長

これをもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。

閉 会

（ 終了 16時00分 ）